

貸借対照表

令和7年 3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	627,489,979	264,296,284	363,193,695
有 形 固 定 資 産	627,381,169	264,199,634	363,181,535
土 地	196,729,111	0	196,729,111
建 物	389,550,447	225,615,031	163,935,416
構 築 物	31,209,036	31,609,413	△ 400,377
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,235,914	1,421,617	△ 185,703
管 理 用 機 器 備 品	4,439,928	4,232,709	207,219
図 書	896,956	896,956	0
車 両	3,319,777	423,908	2,895,869
特 定 資 産	0	0	0
そ の 他 の 固 定 資 産	108,810	96,650	12,160
電 話 加 入 権	70,000	70,000	0
リ サ イ ク ル 預 託 金	38,810	26,650	12,160
流 動 資 産	321,520,051	275,114,511	46,405,540
現 金 預 金	304,904,861	191,636,374	113,268,487
未 収 入 金	16,465,602	32,541,435	△ 16,075,833
前 払 金	41,800	450,000	△ 408,200
仮 払 金	107,788	50,486,702	△ 50,378,914
資 産 の 部 合 計	949,010,030	539,410,795	409,599,235
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	379,312,000	0	379,312,000
長 期 借 入 金	379,312,000	0	379,312,000
流 動 負 債	124,133,147	8,473,211	115,659,936
短 期 借 入 金	20,688,000	0	20,688,000
未 払 金	97,727,254	1,754,428	95,972,826
前 受 金	0	1,440,000	△ 1,440,000
預 り 金	4,471,806	2,771,103	1,700,703
仮 受 金	1,246,087	2,507,680	△ 1,261,593
負 債 の 部 合 計	503,445,147	8,473,211	494,971,936

純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	668,991,542	667,252,685	1,738,857
第 1 号 基 本 金	647,991,542	646,252,685	1,738,857
第 4 号 基 本 金	21,000,000	21,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 223,426,659	△ 136,315,101	△ 87,111,558
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 223,426,659	△ 136,315,101	△ 87,111,558
純 資 産 の 部 合 計	445,564,883	530,937,584	△ 85,372,701
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	949,010,030	539,410,795	409,599,235

注記

1.重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

学校法人会計基準第38条により、徴収不能引当金は計上していない。

退職給与引当金

退職給与引当金の額は、期末要支給額が、公益財団法人愛知県

私立幼稚園退職基金財団よりの給付金相当額と同額であるため計上していない。

(2)その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2.重要な会計方針の変更等 なし

3.減価償却額の累計額の合計額 401,998,700 円

4.徴収不能引当金の合計額 0 円

5.担保に供されている資産の種類及び額は次の通りである。

土 地 196,729,111 円

6.翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

土 地 196,729,111 円

建 物 180,313,750 円

構 築 物 3,503,500 円

車 両 911,966 円

381,458,327 円

7.当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8.その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	宗教法人 建中寺	名古屋市中区	—	寺院	—	3名	—	無償の土地使用	0	—	—
関係法人	宗教法人 建中寺	名古屋市中区	—	寺院	—	3名	—	地代の支払	264万円	賃借料	—

(2)その他

令和7年4月1日あおいこども園は、建中寺幼稚園へ統合することとなり、廃止される。